◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○特単契第1002号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　65

⑵　購入等件名及び数量

自律型海洋観測装置用データ通信回線接続業務

⑶　調達案件及び仕様等　仕様書による。

⑷　履行期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日まで

⑸　履行場所　海上保安庁海洋情報部環境調査課

⑹　入札方法　１⑵の予定数量に対する総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級のいずれかに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

また、平成31・32・33年度の前記資格の申し込みをする旨を記載した書面を提出するものとし（書式は問わない。）、資格決定の際は速やかに資格審査結果通知書の写を提出すること。

⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　政府電子調達（ＧＥＰＳ）

https://www.geps.go.jp/

電子調達システムヘルプデスク

ＴＥＬ0570―014―889

⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8976 東京都千代田区霞が関２―１－３　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係　都　　勇馬　電話03―3591―6361　内線2831

⑶　入札説明書の交付方法　仕様書等（入札説明書含む）の交付は、当庁ホームページの「調達情報」の「入札・落札等の状況」から、ダウンロードすること。

http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/tyoutatu/seifutyoutatu.html.

また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。

⑷　電子調達システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成31年２月６日17時00分

⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成31年２月27日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成31年２月28日14時30分　場所は海上保安庁入札室

4　その他

⑴　本調達案件は、平成31年度の予算成立を条件とする。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者から上記方法をもって落札者を決定することがある。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無。

⑼　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsuyuki Ichimi, Vice Commandant, Japan Coast Guard.

⑵　Classification of the products to be procured : 65

⑶　Nature and quantity of the products to be Services : Autonomous ocean vehicle date communication line connection.

⑷　Fulfilment term : From 1, April, 2019 through 31, March, 2020.

⑸　Delivery place : Japan Coast Guard Hydrographic and Oceanographic Department Office.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

ⅰ）not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

ⅱ）not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

ⅲ）have Grade A to D level of interest in “Service” in Kanto・Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2016・2017・2018.

ⅳ）Procedures for applying for the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2019・2020・2021.

ⅴ）The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.

ⅵ）not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑺　Time-limit for tender ; 17 : 00, 25, February, 2019.

⑻　Contact point for the notice : Yuma Miyako, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Policy And Legal Affairs Division Administration Department, Japan Coast Guard, 2―1―3 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8976 Japan. TEL 03―3591―6361 ext. 2831.